

2

Vol.577 2010・平成22年

はしご車が
新しくなりました

広報

特集 そうだ
ハイキングに行こう♪♪

おでかけイベント情報

町県民税・所得税などの
申告はお早めに！

灰皿オーナー制度導入

新しいはしご車が配備されました

ゆがわら

YUGAWARA PUBLIC RELATIONS MAGAZINE

そうだ

ハイキングに行こう♪♪

Let's Go Hiking

忘年会、お正月、新年会と、1年で1番忙しい飲食シーズンが終わってホッと一息。ふと体重計に乗ってみると…。「ガーン」。増えてる…。そんな経験が皆さんありませんか。

何か運動を始めようと思っても、運動が苦手な人には、ジョギングやスイミングは短時間でギブアップしがち。そこでおすすめなのがハイキング。

今回の特集は、最近、若い女性や高齢者にも人気のあるハイキングの魅力に迫ってみました。

【問合せ】観光課 内線711~714



Effects

～ハイキングの効果～

効果1 ダイエット

健康維持やダイエットに効果的な運動は、ウォーキングやハイキングなどの有酸素運動です。しかも「ちょっとキツイ」くらいが脂肪の燃焼に効果的。また、ハイキングは平地と比べて起伏に富んだ地形を適度に負担をかけながら歩くので、足腰の筋力強化にも効果があります。

効果2 ストレス解消

ハイキングのだいご味は、自然の中で積極的に体を動かす「心地よさ」と、歩き切ったときの「達成感」。また、「歩く」という行為には、心をほぐし、気持ちを明るくさせるという効果があり、ストレス解消や軽減にとっても役立ちます。

効果3 森林浴

木の枝や葉のざわめきや小川のせせらぎには、気持ちを落ち着かせて心を安らかにする「いやし」の効果があります。また、森林の樹木から出る香りには、自律神経機能のバランスを整え、血圧を安定させる効果があり、森林療法としても注目されています。

Goods

～3種の神器～

神器1 雨具

市街地は晴れていても、山へ行ったら雨が降ってきたなんてことは良くあること。また、標高が高くなると気温も下がります。（100m登るごとに0.6度。）そんな時、雨具はウインドブレーカー代わりにもあります。



神器2 リュック



雨具に防寒具、お弁当に水筒と、ハイキングの荷物は結構多くて重いもの。リュックはなるべく軽量で背負いやすいものを選ぶと良いでしょう。

神器3 靴(トレッキングシューズ)

山登りは自然の斜面を1歩ずつ歩くスポーツ。岩場や木の根っこ、ぬかるみなど滑りやすく危険な場所もあります。転倒によるけがやねんざをしないためにも、靴は底のしっかりしたものがおすすめです。



Fashion

～ハイキングはスタイルフリー だからオシャレも楽しみたい～



低い山ならばスカートスタイルもアリ

高い山に登る場合はなるべく機能性を重視しましょう。スカートは歩きにくくなるので、低い山向き。スパッツと合わせてみてはいかがでしょうか。

虫対策に、なるべく露出を抑えた服装を

山は気温差が激しいので、登山スタイルは重ね着＋上着がGood。暑かったら脱いで温度調節ができる服装が良いでしょう。カラフルなアイテムを合わせてもオシャレです。



～知っておこう！ハイキングのルールとマナー～

Rules & Manners

①ごみは持ち帰る

食べ物・飲み物・たばこの吸殻などのごみは必ず持ち帰りましょう。自然・生態系に影響を与えてしまいます。

②ルートを外れない

1歩の積み重ねが植物の生息状況を変えてしまうかもしれません。特に写真を撮るときは注意です。

③草花をむやみに採取しない

きれいな花や木など、持ち帰りたいのはやまやまですが、必要以上の植物採集は控えましょう。

④すれ違う人とあいさつを

山ではすれ違う人とあいさつをするのがマナーです。

⑤基本は登り優先

下りの方が危険度が高い場所などは例外ですが、基本は登りハイカーが優先です。

⑥歩くときは小まかで

大まただと疲れやすくなりひざに負担がかかります。

⑦水分補給はがぶ飲み禁止

水分補給なしに汗をかき続けると熱中症の可能性も。トイレがない場合も多いので、がぶ飲みしないで、1時間に1回くらいずつ水分補給をしましょう。

⑧休憩はこまめに長すぎず

40～50分に1回、5～10分程度の休憩をしましょう。長く休むと体が冷えて疲れやすくなります。

Course

～梅の花が見ごろを迎えるこれからの時期は、幕山ハイキングコースがおすすめです～

『湯河原梅林・幕山を歩く』参加者募集!!

【実施日】 2月19日(金)・26日(金)・3月5日(金)

【参加料】 500円

【問合せ】 (社)湯河原温泉観光協会 ☎64-1234



自然・文化・元気!!

ゆがわら



湯河原梅林

梅の宴

うたげ

2月6日(土)～3月14日(日)

開園9:00～16:00

【問合せ】観光課 内線713・714

約4,000本の紅梅・白梅がさながら“梅のじゅうたん”のごとく咲き乱れ、園内はほのかな梅の香りに包まれます。

【入園料】200円(15歳以上 ※中学生を除く。)
(町民の方は町民証提示で無料です。)



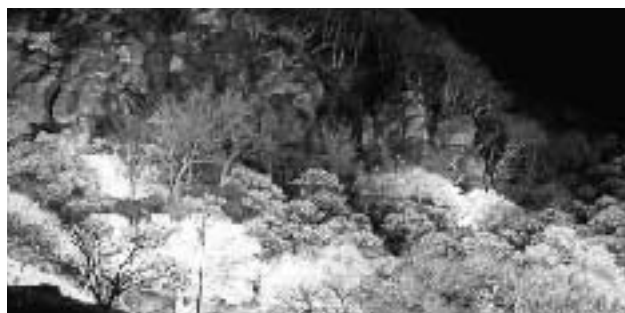
- 『オープニングセレモニー 湯河原温泉 芸妓の舞』
2月6日(土) 12:00～(雨天の場合は翌日同時刻に延期)
- 『アロマづくり体験』(有料)
2月12日(金)・19日(金)・26日(金)・3月5日(金) 10:00～14:00
- 『梅日和 相洋高校和太鼓部による演奏』
2月13日(土) 11:00～、13:00～(雨天の場合は翌日同時刻に延期)
- 『幕山ハイキング』(事前申込制 参加料500円)
2月19日(金)・26日(金)・3月5日(金)
【申込み】社湯河原温泉観光協会 ☎64-1234
- 『自然アートづくり』(有料100円)
2月22日(月)・3月8日(月) 10:00～14:00
- 『雛まつりイベント 湯河原温泉 芸妓の舞』
3月1日(月) 12:00～(雨天の場合は翌日同時刻に延期)
- 『かわり雛づくり』(有料100円)
3月1日(月) 10:00～14:00
- 『梅一夜 創作和太鼓集団「衆」による演奏』
3月6日(土) 16:00～、18:30～(雨天中止)
- 『民話と名作の語り読み』
期間中毎週日曜日 13:30～14:30

梅林の由来を知っていますか？

標高626mの幕山の南側には、箱根山の噴火によって溶岩が固まってできた「溶岩円頂丘」が広がり、その岩壁を取り囲むように、湯河原梅林の梅は植樹されています。

昭和50年ころ、がけ崩れなどの安全対策と将来の観光目的のために、鍛冶屋地区の有志によって、約30本の梅が幕山公園の池の上に植栽されました。その後、当時の湯河原中央農業協同組合の役員と農協職員及び鍛冶屋地区の農家の協力で、池の周りを中心に約3,000本が補植されたと言われています。

平成11年度には幕山の中腹に200本、平成13～15年度にかけて「枝垂れ梅」512本、「早咲き」150本を植樹し、今では「見驚」「輪違い」「紅千鳥」「淡路枝垂れ」「藤牡丹」「楊貴妃」など28種類、約4,000本の梅が植樹されています。



『梅林ライトアップ』

2月20日(土)～3月7日(日) 18:00～21:00
(入園無料・駐車場無料)

第61回全国植樹祭2010かながわサテライト湯河原

県内の12会場で先駆けて湯河原梅林と桜郷地区で代表者による記念植樹と式典を開催!!
【日時】2月6日(土) 10:20～11:15



2・26事件資料館「光風荘」特別開館!

地域政策課 内線234

2・26事件資料館「光風荘」を特別開館します。

「光風荘」は、激動の昭和史に残る大事件、2・26事件を今に伝える全国で唯一の資料館です。平成15年に開館されて以来、2万人を超える入館者を迎え、当時の様子を伝え続けて来ました。ぜひこの機会にご来館ください。



【日 時】2月26日(金) 10:00~15:00

(受付14:30まで)

【問合せ】湯河原観光ボランティア
会長 板垣博夫 (☎63-3186)



第12回古本市

町立図書館 ☎63-4155

【日 時】2月28日(日) 10:00~15:00

【会 場】町立図書館3階集会室

【対 象】町民及び図書館利用者

☆図書1冊 10円

☆雑誌・傷みのある本は無料

※冊数制限はありません。

※お持ち帰り用の袋をご用意ください。



＜寄贈のお願い＞

『古本市』に出品する本の寄贈を受け付けています。ページが破れていたり、汚れているもの、雑誌・マンガ・青少年有害図書・CD・ビデオ・カセットなどはお受けできません。

寄贈していただける本は、2月27日(土)までに直接図書館へお持ちください。



湯河原温泉オレンジマラソン

社会教育課 内線835



【日 時】3月28日(日)

【受 付】8:00~9:30

【スタート】10:00

【会 場】湯河原小学校

【定 員】3,000人

【参加料】小・中学生 1,500円
一 般 3,000円
ペア・ファミリー 4,000円

【表 彰】

種目別に各種目1~3位に盾、

4~6位に賞品、特別賞ほか

【申込み】

申込書(郵便振替払込取扱票)にて、参加料を払い込むか、教育委員会に直接お持ちください。

【申込締切】2月12日(金)(定員になり次第締め切り)

【種 目】

3km

- ① 小学1~3年生(男子)
- ② 小学1~3年生(女子)
- ③ ペア(年齢合計が100歳以上)
- ④ ファミリー(20歳以上と小学1~3年生の2人)

10km

男子の部	女子の部
③① 10・20歳代(中学生除く)	④① 10・20歳代(中学生除く)
③② 30歳代	④② 30・40歳代
③③ 40歳代	④③ 50歳以上
③④ 50歳代	
③⑤ 60歳以上	

5km

男子の部	女子の部
①① 小学4年生以上	②① 小学4年生以上
①② 中 学 生	②② 中 学 生
①③ 10・20歳代(中学生除く)	②③ 10・20歳代(中学生除く)
①④ 30歳代	②④ 30・40歳代
①⑤ 40歳代	②⑤ 50歳以上
①⑥ 50歳代	
①⑦ 60歳以上	



親子ます釣り大会

青少年指導員会(社会教育課) 内線832

【日 時】2月20日(土) 9:00集合

(小雨決行、荒天の場合は21日(日))

【会 場】新崎川県営住宅裏付近

【対 象】小学生~中学生及び保護者
(小学校3年生以下は保護者同伴)

【持ち物】釣りざお、えさ

【申込み】2月17日(木)までに電話で社会教育課へ
※ 大会終了後、豚汁のサービスがあります。



町県民税・所得税など

申告期間は2月16日(火)～3月15日(月)です

今年も確定申告の時期が近づいてきましたが、準備はいかがでしょうか。毎年、申告期限間際になると窓口が大変混雑しますので、申告と納税はお早めをお願いします。

なお、所得税還付申告の方は、2月15日(月)以前でも税務署に申告書を提出できます。

申告相談・申告受付会場

会 場	受付期間	時 間	備 考
湯河原町役場 第2庁舎3階会議室	2月16日(火)～3月15日(月) 土日を除く	9:00～11:30 13:00～15:30	2月21日(日)は実施
小田原税務署	2月16日(火)～3月15日(月) 土日を除く	8:30～17:00	2月21日(日)・28日(日)は実施
青色会館5階大ホール (旧県合同庁舎)	2月1日(月)～3月15日(月) 土日なども実施	9:00～16:30	

所得税の確定申告が必要な方

確定申告は、1年間の所得と税額を申告し納税するもので、次のような方は申告が必要です。

- ①事業所得や不動産所得などがあり、所得の合計金額が扶養控除などの所得控除の合計額を超える方
- ②給与収入金額が2,000万円を超える方
- ③給与所得がある方で、給与以外の所得が20万円を超える方
- ④給与を2か所以上から受けている方
- ⑤年末調整の扶養控除などに誤りがある方
- ⑥不動産やゴルフ会員権などの資産を譲渡した方

⑦公的年金のみの方で、その所得金額が扶養控除などの所得控除の合計額を超える方

なお、次の内容の申告については、湯河原町役場では受付できません。小田原税務署で行ってください。

※**新規の事業(営業・不動産)の方、または収支内訳書のない方**

※**住宅借入金等特別控除を初めて受ける方**

※**源泉徴収票がなく、所得税の差引きの申告を行う方**

※**譲渡所得、青色申告、損失申告、過年度の申告及び修正申告を行う方**

町県民税の申告が必要な方

所得税の確定申告をする必要がない方であっても、平成22年1月1日現在、町内に住所などがある方で、次に該当する方は町県民税の申告が必要となります。

なお、町県民税の申告書は、前年の課税を基に、申告が必要と思われる方にあらかじめ郵送します。

- ①平成21年中に、金額の多少にかかわらず所得のあった方(給与所得のみで、給与支払報告書が勤務先から町へ提出される方は除く。)

②給与所得者で給与以外の所得があった方

③所得税の申告義務のない方で、医療費控除や社会保険料控除などの所得控除を受ける方

④税法上、扶養親族になっていない方(平成21年中に全く収入がなかった方も、非課税証明書の発行や国民健康保険料・介護保険料の算定、児童手当支給の際などの資料となりますので申告をお願いします。)

申告に必要なもの

- ①申告書
- ②印鑑
- ③平成21年中の所得を証明するもの(源泉徴収票・収支内訳書など)
- ④生命保険料・地震保険料などの支払証明書

⑤国民健康保険料・介護保険料などの納付額が確認できるもの

⑥医療費控除を受ける場合は、平成21年中の領収書(医療機関ごとに集計しておいてください。)

の申告はお早めに！

【問合せ】町県民税 税務課 ☎63-2111 内線261～263
所得税など 小田原税務署 ☎35-4511 青色申告会 ☎24-2611

申告はお早めに

国税電子申告・納税システム(e-Tax)が便利です

国税の申告や納税、法定調書などの提出が、税務署に行かなくても、自宅やオフィスでできる便利なサービスです。

平成21年分の所得税の確定申告をe-Taxで申告すると、次の利点があります。

- ①国税庁ホームページ内の「確定申告書等作成コーナー」で作成した申告書(贈与税は除く。)を直接送信(提出)することができます。
- ②最高で5,000円の税額控除を受けることができます。(平成19年分から21年分のいずれか1回)
- ③源泉徴収票や医療費の領収書などの第三者作成書類の添付が省略できます。
- ④還付されるまでの期間は、通常6週間から3週間程度へ短縮されます。

※詳しくは、国税庁ホームページでご確認ください。

<http://www.nta.go.jp>

e-Taxを利用するには、電子証明書の取得が必要です。電子証明書とは、住民の皆さんが安心してインターネットを通じて国や地方の行政機関が行う電子申請・届出などの行政サービスを受けるために利用するものです。

住民票のある市区町村の窓口で住民基本台帳カード(住基カード)を入手し、申請書などを提出して取得できます。(発行手数料:住基カードは500円、電子証明書は500円)

本人確認書類として、運転免許証、パスポートなどの官公署が発行した写真付きの証明書をご持参ください。

【問合せ】住民課 内線321

税金セミナー「住宅取得と税金還付」

【日時】2月6日(土) 11:00～12:30

【会場】小田原市民会館6階会議室

【申込み】小田原青色申告会事業課(☎24-2614)へ
(予約制・参加無料)

所得税・事業税・住民税の申告相談会

【日時】2月10日(水) 13:30～16:00

【会場】役場第2庁舎3階会議室

【対象】所得税・事業税・住民税の申告をされる方
(譲渡所得のある方を除く。)

※申込みは不要です。

住宅借入金等特別控除は申告不要になります

平成11年から平成18年までに入居された方に対しては、税源移譲に伴う住民税の住宅ローン控除が適用されていましたが、地方税法の改正により、新たに平成21年から平成25年までに入居し、所得税の住宅ローン控除の適用を受けた方について、所得税から控除しきれなかった額を翌年度分の住民税から控除する制度が創設されました。

この控除を受けるには、町への申告が必要でしたが、**新たな住宅ローン控除の創設に伴い、平成22年度分個人住民税からは町への申告は不要となります。**

保険料納付額証明書を送付しました

お支払いいただいた国民健康保険料・後期高齢者医療保険料・介護保険料は、確定申告における社会保険料控除の対象となります。

平成21年中にお支払いの保険料の納付額証明書を1月下旬に郵送しましたので、確定申告などにご利用ください。

昨年までは、各保険料ごとにはがきサイズの証明書を郵送していましたが、今年からは1枚の用紙に記載しています。

【問合せ】住民課 内線325～327・介護課 内線342

障害者控除対象者の認定申請

障害者手帳などを取得していない「65歳以上の寝たきり老人などの方」(おおむね要介護4・5の方)でも、町の認定を受けることにより、所得税や住民税での「障害者控除」の対象となります。介護課で認定申請を受け付けています。

【問合せ】介護課 内線344

おむつ代の医療費控除証明書

おむつ代が医療費控除の対象として認められるためには、毎年確定申告の際に、寝たきり状態であること、及び治療上おむつの使用が必要であることについて、医師が発行したおむつ使用証明書が必要となります。

ただし、おむつ代について医療費控除を受けるのが2年目以降である方で、介護認定にかかる主治医意見書の内容で確認する事項に該当する方については、医師が発行したおむつ使用証明書がなくても、町が発行する証明書にて、おむつ代について医療費控除を受けることができます。

【問合せ】介護課 内線347

麻しん(はしか)・風しんの予防接種が未接種の方へ

保健センター 内線367

麻しん(はしか)・風しん予防接種は、医療機関で受けていただく予防接種です。湯河原町民で対象年齢内であれば料金は無料です。まだ接種を受けていない方は早めに接種を受けましょう。

<接種対象年齢>

第1期	1歳以上2歳未満
第2期	5歳以上7歳未満で小学校に入学前1年間(年長児など) (平成15年4月2日～平成16年4月1日生まれ)
第3期	中学1年生相当年齢(平成8年4月2日～平成9年4月1日生まれ)
第4期	高校3年生相当年齢(平成3年4月2日～平成4年4月1日生まれ)



☆第2・3・4期の対象者は、平成22年3月31日までに接種してください。

☆第3・4期は平成20年度から5年間の措置です。

☆第3・4期の対象者は、次の病院や診療所で接種できます。

湯河原厚生年金病院・五十子内科医院・川崎内科医院・YKいわさきクリニック

☆草柳小児科医院・山崎小児科医院・石井産婦人科医院は第1期から第4期まで接種できます。

☆予防接種は予約が必要です。

麻しん(はしか)とは

麻しんは高熱と発しんを伴う重い感染症で特效薬もなく、気管支炎、肺炎、脳炎などの重い合併症が発生したり、死亡することもあります。

麻しんは1歳児、乳児を中心に発生しており、特に1歳前半の患者が多く、2歳以降の年齢でも予防接種を受けていない幼児・学童が麻しんにかかっています。

風しんとは

風しんは「三日はしか」とも呼ばれ、感染しても軽いと思われています。確かに幼児期に感染すれば、軽いことが多いのですが、小学校高学年以上の方が感染すると、症状がかなり重くなる場合があります。発しんが消えるまで感染する恐れがあり、10日から14日くらいかかります。

また、風しんの予防接種には、感染の予防のほか、先天性風しん症候群の予防という大切な目的があります。妊娠初期に風しんに感染すると、目や耳、心臓に障がいのある子どもが生まれてくる可能性が高くなります。

国民年金保険料の納付は、口座振替が便利でお得です

小田原年金事務所 ☎22-1391・住民課 内線326

口座振替は、あなたの預・貯金口座から、国民年金保険料を自動的に納付する方法です。納期ごとに役場や金融機関に出かける手間が省け、納め忘れの心配もなくなるので、忙しい方に特に便利です。

また、お得な割引もありますので、2月中に年金手帳または納付書(基礎年金番号のわかるもの)と金融機関届出印をお持ちのうえ、金融機関(郵便局を含む)、年金事務所または役場住民課までお申し込みください。

次の4種類から選べます

(※割引額は変更になる場合があります。)

- ①1年度分の前納(平成22年4月～平成23年3月分)
→ 年間3,690円のお得!!
- ②6か月分の前納(平成22年4月～9月分、10月～平成23年3月分) → 年間2,000円のお得!!
- ③毎月(早割) ※納付期限よりも1か月早く口座振替 → 年間600円のお得!!
- ④毎月(割引なし)

人権擁護委員が委嘱されました

福祉課 内線313

人権擁護委員の浅田勲^{あさ だつとむ}さんが退任されたため、新たに高橋嗣典^{たかはし つぐのり}さんが法務大臣より任命され、横浜地方法務局小田原支局長から委嘱されました。

任期は平成22年1月1日から平成25年12月31日までの3年間です。

人権擁護委員は、地域住民で人格識見が高く、広く社会の実情に通じ、人権擁護について理解のある方を法務大臣が法律に基づいて任命し、基本的人権にかかる様々な問題の相談を受け、解決に導く相談窓口となる方です。



“医療”と“介護”の負担が高額となった世帯の方へ ～高額介護合算療養費制度のおしらせ～

住民課 内線325

＜高額介護合算療養費とは＞

従来の制度（今後も継続）

医療と介護の各制度からそれぞれ給付

1か月（同じ月内）の自己負担額（※1）が高額になったとき、自己負担限度額を超えた分については、申請により、

☆医療費は「**高額療養費**」

☆介護（予防）サービス費は

「**高額介護（予防）サービス費**」

として、払い戻されます。

新たな制度

なお残る自己負担を合算して給付

後期高齢者医療制度の世帯において、医療と介護の両方に自己負担があり、平成20年4月1日～平成21年7月31日に支払った「医療保険」と「介護保険」の自己負担額を合計し、基準額（※2）を超えた分については、申請により、「**高額介護合算療養費**」として、さらに払い戻されます。

灰皿オーナー制度
高額介護合算療養費

＜ご自身が該当すると思われる場合には…＞

後期高齢者医療制度にご加入で給付対象の方には「申請のご案内」を郵送していますが、右記の方については負担額を確認できないため、ご案内を郵送できません。右記の方で、医療保険と介護保険の負担の合計が非常に高額になっていて、ご自身が該当すると思われる場合には、平成21年7月31日に加入していた医療保険の窓口までお問い合わせください。

平成20年4月1日～平成21年7月31日に、

(1) 保険の変更があった方

・市町村を越えて転居した方

・75歳のお誕生日を迎えられた方

(2) 住所地特例の認定を受けている方 など

（※1）「自己負担額」に含まれないもの

① 医療 [高額療養費対象外のもの]

- ・保険外の診療
- ・入院時の食費、居住費
- ・差額ベッド代 など

② 介護 [高額介護（予防）サービス費対象外のもの]

- ・保険外の介護（予防）サービス
- ・入所時などの食費、居住費（滞在費）
- ・特定福祉用具購入費（特定介護予防福祉用具購入費）
- ・住宅改修費（介護予防住宅改修費） など

【高額療養費・高額介護（予防）サービス費として、すでに払い戻しを受けた分は自己負担額から差し引かれます。】

（※2）基準額（介護合算算定基準額）

所得区分		介護合算算定基準額 (平成20年4月1日～平成21年7月31日)
現役並み所得者		89万円
— 一般		75万円
低所得者Ⅱ (区分Ⅱ)	注) 世帯全員が 市町村民税非課税	41万円
低所得者Ⅰ (区分Ⅰ)		25万円

灰皿オーナー制度を導入しました

環境課 内線551～553

町では、JT（日本たばこ産業株）からのスタンド灰皿の寄贈を受け、湯河原町商店街連合会との協働で、灰皿オーナー制度を始めました。

灰皿オーナー制度とは、たばこの吸殻のポイ捨てや歩行喫煙を防止するため、商店の方などにスタンド灰皿を設置していただき、その管理をお願いするものです。

「日本一ポイ捨てごみのない町」づくりにご協力ください。



新しいはしご車が配備されました

新はしご車配備

1月11日(月・祝)の湯河原町消防出初式でお披露目された新しいはしご車。その機能や特長について、消防士の田中さんにお話を伺いました。



消防士の田中さん

Q.何年ぶりにはしご車を更新したのですか。

A.昭和55年に配備して以来、30年ぶりになります。

更新前のはしご車は、神奈川県内では最も古く、全国的に見てもこれより古いはしご車は数えるほどしかありませんでした。故障しても交換部品が製造中止になっているくらいで、まさに待望のはしご車更新です。新しいはしご車は8,800万円と高額ですが、国の補助金がもらえることになり、更新することができました。

Q.新しいはしご車の特長を教えてください。

A.なんと言っても最大の特長ははしご部分です。その形からΣ(シグマ)型と呼ばれています。従来の直進式はしご車と比べると、建物やフェンスに接近した狭い場所でもはしごを伸ばすことができるようになりました。また、地上からの高さは最大で20mにもなり、ビルの7階部分まで到達することが可能です。他の消防車からの送水により、バスケットからの放水もできすし、バスケットをそのまま地上に下ろすこともできるため、火災・救助活動の両面での効果が期待されます。



ナンバーは
はしご①
8451

町有地を公売します

財政課 内線242

【入札日時】 2月18日(木) 14:00～

※受付及び事前説明を行いますので13:15までにお集まりください。

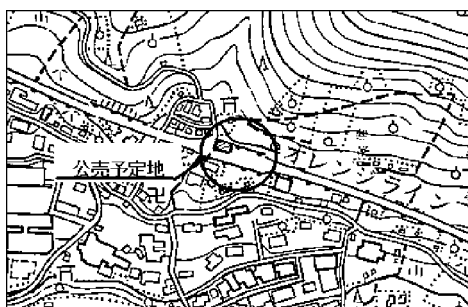
また、入札開始時刻に遅れると入札に参加できません。

【会場】 役場第2庁舎3階会議室

【入札保証金】 入札金額の5%以上

※入札受付前までに湯河原町指定金融機関などで納付してください。

公売物件 A



〈所在〉 宮上字大平718番319及び321

〈面積〉 合計129.81㎡ (39.26坪)

〈地目〉 雑種地

〈建ぺい率/容積率〉 40%/400%

〈用途地域など〉 商業地域、準防火地域、宅地造成規制区域、第4種風致地区、第1種観光地区

〈その他〉 町営水道、公共下水道

〈希望売却価格〉 370万円

〈備考〉

- ・北側に高さ5m程度の道路擁壁があるため、建物を建築する場合は、神奈川県建築基準条例第3条の適用を受け、奥行きが短小(5～6m)となります。
- ・地下埋設物(隣接地水道管及び下水道管)があります。
- ・土地全面がアスファルト舗装です。

公売物件 B



〈所在〉 鍛冶屋字豆伏河原868番12

〈面積〉 435.08㎡ (131.61坪)

〈地目〉 宅地

〈建ぺい率/容積率〉 60%/200%

〈用途地域など〉 無指定

〈その他〉 町営水道、公共下水道

〈希望売却価格〉 995万円

〈備考〉

- ・建物(昭和52年3月建築、RC3階建 共同住宅)があり、建物などの撤去費用は落札者負担となります。なお、希望売却価格は、建物などの撤去費用を差し引いた価格です。

※入札説明書や建築条件など、詳細については財政課へお問い合わせください。

町営住宅の入居者を募集します

福祉課 内線313

◇募集する住宅《湯河原町宮上725-2 町営孫込住宅》

場 所	家賃(月額)	間取り	構 造	その他
2号棟3階 303号室	1万3,100円～	6畳・4.5畳・3畳・DK 浴室・トイレ	耐火構造 4階建	敷金 3か月分

【申込期間】 2月8日(月)～19日(金)

【申込方法】 所定の申込用紙に必要書類を添えて、役場福祉課まで持参(応募者多数の場合は書類選考となります。)

【資 格】

- ①申込者は成人であり単身者でないこと。(高齢者・障がい者の方などはこの限りではありません。)

②本町に住民登録があり引き続き居住していること。

または町内に勤務先を有していること。(1年以上在住または在勤)

③現在住宅に困窮していることが明らかであること。

④月収額が基準額内(15万8,000円以内)であること。

⑤町税などを滞納していないこと。

【入居時期】 3月1日(月)以降の予定

ごみの出し方(粗大ごみ編)

環境課 内線551～553

粗大ごみとは、原則として1辺が50cm以上2m未満の一般家庭から出される不要になった大型のごみです。

例えば、たんす、本棚、食器棚、げた箱、テーブル、ソファ、布団、ベッド、いす、机、カーペット、こたつ、シン、ガスコンロ、ステレオ、自転車などです。粗大ごみの収集は、事前有料申込制となっています。

＜粗大ごみの収集申込方法＞

Step 1 収集日(毎月第2・4水曜日)の前週の金曜日までに、役場環境課に申し込んでください。申込時に収集場所の確認と受付番号をお知らせします。

Step 2 申込後に役場環境課、分庁舎、観光会館、駅前観光案内所、ヘルシープラザ、町内J A各支店で、「収集処理券」をお買い求めください。1品目につき500円です。

Step 3 収集処理券に必要事項を記入し、見やすい場所にはって、収集日の朝8:30までに、申込時に確認した収集場所に出してください。収集時間はお約束できませんが、立会いは必要ありません。

※美化センターへ直接搬入する場合は無料です。

※組立式のもので容易に解体できるものは、解体してください。

※引越などで大量に出る場合は、美化センター(☎63-3472)に事前にお問い合わせください。

地デジ相談会

秘書広報室 内線246・247

平成23年7月にデジタル放送に完全移行となり、アナログテレビ放送は見るができなくなります。

○アンテナは交換しなければならないの？

○地デジを見られるようにするにはいくらかかるの？

○今のアナログテレビをそのまま使って見るにはどうすればいいの？

○共同受信施設を使っている場合はどうすればいいの？

など、地上デジタル放送を受信するための具体的な質問に「総務省テレビ受信者支援センター」(通称:デジサポ)のアドバイザーが答えます。

【期 間】 2月15日(月)～19日(金)

【時 間】 10:00～17:00

【会 場】 役場第1庁舎1階ホール(相談無料・予約不要)

共聴施設改修促進説明会

総務省関東総合通信局デジタル放送受信者支援室 ☎03-6238-1721

共同アンテナでテレビをご覧の皆さん向けに、地デジ視聴のための施設の改修などについて、説明会を行います。

開催日	時 間	会 場	定員
3月4日(木)	①10:30～ ②14:00～	相模原市民会館 相模原市中央1-13-15	80人
3月9日(火)	①10:30～ ②14:00～	川崎市産業振興会館 川崎市幸区堀川町66-20	90人

※申込みは不要です。直接会場へお越しください。

美術館だより

町立湯河原美術館
☎63-7788

平松礼二館

企画展「梅の花・桜の花」
3月29日(月)まで

春を代表する花一梅と桜をテーマに展示しています。また、美術館の庭園では寒桜の花が見ごろとなっています。美術館に春を感じに来ませんか。

常設館

も同時開催中



はるやまふぜい
平松礼二「春山風情」

●ギャラリートーク

「平松礼二館」「常設館」の展示作品解説です。

【日 時】 2月21日(日)

10:30～11:00

【会 場】 展示室

【参加料】 観覧料のみ

こどもギャラリー

町内小中学校の児童・生徒の皆さんが描いた作品合計100点を展示します。

【会 場】 展示室前廊下

湯河原中学校 2月9日(火)まで

東台福浦小学校 2月11日(木)～2月16日(火)

吉浜小学校 2月18日(木)～3月2日(火)

湯河原小学校 3月4日(木)～3月16日(火)



【開館時間】 9:00～16:30

(入館は16:00まで)

【休 館 日】 3・10・17・24日

※第3日曜日は「家庭の日」

町民の方は観覧無料です。

(町民証を提示してください。)

おはなし会

- (会場：3階おはなしのへや)
 ◎金よう日のおはなし会 (11:00～)
 5・19日 (3～6歳)
 ◎にこにこクラブ (11:00～)
 26日 (～2歳)
 ◎土よう日のおはなし会 (15:00～)
 6・13・20・27日 (4歳～小学生)

午後の朗読 (会場：3階会議室)

- 2月9日(火) 14:00～
 ・「転生^{てんせい}の梅」(澤田ふじ子／作)
 (朗読 高木艶子さん)

2月23日(火) 14:00～

- ・「ねずみの福引き」^{あわ}(安房直子／作)
 (朗読 池田美恵子さん)

パネル展「井上 靖」

『しろばんば』『天平の甕』『孔子』など、数々の名作で現在も幅広い層の愛読者を持つ作家井上靖の業績を、パネルで紹介します。

【日 時】2月14日(日)まで

10:00～17:00

【会 場】2階展示コーナー

※図書館休館日はご覧いただけません。

ノスタルジック・コンサートⅢ

蓄音機による「懐かしの映画主題歌と銀幕スターの歌声」です。

【日 時】2月17日(水) 14:00～16:00

【会 場】3階集会室

【定 員】40人 (先着順)

【申込み】2月3日(水)から

電話または直接図書館へ

学校巡回文庫

- 3日(水) 湯河原小学校
 10日(水) 吉浜小学校
 19日(金) 東台福浦小学校

休館日 1・2・8・12・15・22日

図書館では、3月から、新しく入った本やおすすめ本などの最新情報を、「ゆがわらメールマガジン」を利用していち早くお届けするサービスを開始します。メール配信を希望される方は、「ゆがわらメールマガジン」に利用登録してください。

「ゆがわらメールマガジン」

○パソコン用登録画面のURL:

<http://www.town.yugawara.kanagawa.jp/merumaga/p-merumaga.html>

○携帯電話用登録画面のURL:

<http://www.town.yugawara.kanagawa.jp/merumaga/m-merumaga.html>

携帯電話用登録画面のQRコードはこちらです→

<利用登録の方法>

下記のURLにアクセスし、メニューの中から「暮らしのお知らせ」を選択してください。

※「ゆがわらメールマガジン」に利用登録をすると図書館以外のお知らせも配信されます。あらかじめご了承ください。



ヘルシープラザ利用案内

ヘルシープラザ ☎62-1333

～3月は親子・友達同士でヘルシープラザへ行きまひょう！～

バンビ体操教室開催!!

- 【日 時】3月13日(土) 9:30～11:00
 【会 場】ヘルシープラザ3階体育室
 【内 容】簡単な体操、ボール遊び、ゲーム
 【対 象】3歳以上の未就学児と保護者
 【定 員】30組 (先着順)
 【参加料】500円
 【持ち物】室内用運動靴、飲み物、タオル、運動のできる服装
 【申込み】参加料を添えて直接ヘルシープラザへ

【対 象】小学生(低学年については送迎をお願いします。)

【定 員】40人(先着順)

【参加料】750円

【持ち物】室内用運動靴、飲み物、タオル、運動のできる服装

【申込み】参加料を添えて直接ヘルシープラザへ

3月分の団体利用受付について

2月10日(水)9:00からヘルシープラザで受け付けます。料金を添えてお申し込みください。
 (9:00の時点で重複の場合は抽選となります。)

2月の休館日 1・8・12・15・22日

休館日の変更について

4月から祝日の翌日も開館します。
 休館日は毎週月曜日(祝日を除く。)及び年末年始のみとなります。

ジュニアスポーツプログラム

～新学年に向けて、体を鍛えよう！～

- 【日 時】3月26・27・28・30・31日 9:30～11:00
 【会 場】ヘルシープラザ3階体育室
 【内 容】ドッジボール、バドミントンなどのゲームを中心にした体力向上プログラム



湯河原小学校

～学校保健委員会～ テーマ「かぜ、インフルエンザの予防について」

今月号は、『体ははつらつ』に関する取り組みの一つとして、学校保健委員会について紹介します。

学校保健委員会とは、校医、児童と教員及び保護者の代表が集まって保健・衛生に関するその年のテーマに沿って話し合う会議です。今年度は「かぜ、インフルエンザの予防について」をテーマに、校医の伊東先生、3年生以上の学級代表児童、教員、保健委員会代表児童とPTA代表（会長・副会長・PTA保健育成委員会）が参加して行われました。

まず、児童にインフルエンザ予防についてのアンケートをとったところ、石けんやハンドソープを使って手を洗っていない人がいる（低学年7%・中学年4%・高学年10%）、指先やつめの間、指の間、手の甲や

手首を洗っていない人がいる（低学年11%・中学年9%・高学年17%）という結果が出ました。そこで、学校保健委員会当日には、保健委員会の児童による「手の洗い残し実験結果の発表」が行われ、どのように手を洗ったらきれいになるのかをみんなで学びました。

また、事前に予防の方法について学級ごとに話し合い、当日、発表をしました。各学級からは

○うがい・手洗いをしっかりしよう。手洗いは20秒（歌を歌いながらすると楽しい）。クラスで手洗い表を作ろう。ポスターをはろう。放送で呼びかけよう。

○せき・くしゃみは人にかけない



ようにしよう。マスクをしよう。

○ハンカチは各自でちゃんと持てよう。

○早寝早起きが大切



などの発表があり、予防方法について、児童が学年に応じて、一生懸命に考えている姿が伝わってきました。

最後に、校医の伊東先生から、十分な睡眠をとること、3食しっかり食することなど、規則正しい生活をして病気にならない体づくりや、うがい・手洗いなどの予防がとても大切だというお話をいただきました。

学校保健委員会で話し合ったことや学んだことは、学級代表児童からクラスの全児童に伝えられ、全校で協力して、かぜやインフルエンザの予防に努めています。



吉浜小学校

～学習発表会！～

12月5日(土)に、学習発表会を開催しました。これまでは、上学年と下学年とで別日程で行っていましたが、今年から全学年で同じ日に実施することになりました。発表の時間は低学年、中学年、高学年の三つのブロック構成とし、ブロックごとに児童や参観者の入替えを行うことにしたため、より多くの参観者の方に前列の席で観賞していただけるようになりました。

また、児童が学年を越えてお互いの発表を見ることができるよう、前日を公開リハーサル日とし、クラスごとに、ほかの学年の発表を見学して良いことにしました。

公開リハーサルでは、最後の6年生の発表の時には、見学席のほとんどが埋まるほど多くの児童が

見学に来ました。劇、合奏、ダンスと続く発表を下級生たちは食い入るように観賞し、聴くべきところは静かに聴き、盛り上がるころでは歓声が湧き上がるなど、一生懸命に発表している6年生と、見学している下級生が一つになった、活気と熱気のあるステージとなりました。

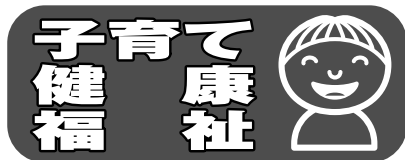
発表会当日は、肌寒い天候となりましたが、多くの保護者や地域の方々に参観に来ていただき、1年生は「1年生の1日」（劇と合奏）、2年生は「すつとび2年のたんけんたい」（群読、劇）、3年生は「みんなの力で」（群読、鼓笛合奏）、4年生は「ひびけ4年生」（太鼓、劇、合唱）、5年生は「学びのニュースステーション」（劇）、6年生は「絆」（劇、合奏、ダンス）の発表を行いました。

た。どの学年の児童にも、ちょっぴり緊張の色が見えましたが、一生懸命発表している様子がとても印象的な発表会になりました。

地域の方々には、2年生の町探検や4年生の太鼓などのご指導をいただきました。また、保護者の方々には、衣装や小道具の製作をはじめ、多くの力を貸していただきました。

また来年も素敵な学習発表会となるように、今後ともよろしくお願いいたします。ご協力ありがとうございました。





精神障がい者 生活サポートセンター 「やすらぎ」

保健センター 内線361

湯河原・小田原・箱根・真鶴にお住まいの精神障がいのある方やそのご家族のための憩いの場です。

【日 時】2月25日(木) 11:30～15:30

【会 場】保健センター

【内 容】

＜面接・電話相談＞

精神保健福祉士が相談を受け付けます。相談専用電話090-6508-6560（実施時間中のみつながります。）

＜フリースペース＞

リラックスできる憩いの空間です。飲み物の無料サービスがあります。

＜食事サービス＞ 要予約

2月22日(月)17:00までに予約。

（1食400円・当日集金、障がい者の方は1食200円・予約不要）

メニューは、大根と豚肉の照り煮・もやしとえのきのポン酢あえ・ごはん・豆腐かき玉スープ・漬物・デザート
◎ボランティアグループ「とまり木」にご協力いただいています。

【問合せ】

生活サポートセンター「やすらぎ」☎34-1351

オストメイト健康相談会

福祉課 内線311

オストメイト社会適応訓練活動の相談会、健康教室を開催します。

【日 時】2月27日(土) 13:30～16:30

【会 場】小田原市社会福祉センター（小田原駅西口から徒歩5分）

【内 容】皮膚・排せつケア認定看護師の講演、グループ懇談、個別相談、用具展示など

【対 象】人工こう門・人工ぼうこう保有者の方とその家族及び医療関係者並びに関心のある方

【参加料】無料

【問合せ】

（社）日本オストミー協会神奈川支部事務局 須田紗代子

☎0466-45-4216 FAX0466-61-0070

「あゆみの会」 参加者歓迎！

福祉課

内線312

ことばや発達の遅れが心配、お友達と上手に遊べないなどで悩んでいるお母さん、お子さんと一緒に参加してみませんか。

【日 時】2月10・17日(木) 10:00～11:30

2月24日(木) 10:00～13:00

【会 場】保健センター

家庭教育学級

社会教育課

内線833

【日 時】2月18日(木) 10:00～12:00

【会 場】分庁舎6階大会議室

【内 容】私が出会った言葉～言葉が心を育む～

【講 師】武勝美さん

（エコー教育広報相談室代表）

【申込み】保護者の方は参加申込書を担任へ
一般の方は電話で社会教育課へ

【保 育】15人（先着順・0才～就学前）
※保育希望者は、2月10日(木)までに電話で社会教育課へ

「いつでも、どこでもできる 公園体操」教室

介護課

内線343

「いつまでも元気でいたい」と思うのは年代を超えた永遠の願いです。そのためには日ごろから身体を動かす習慣がとても大切です。

「ご近所で、いつでも、どこでも、楽しくできる公園体操」の輪を一緒に広げてみませんか。

日 時	会 場
2月22日(月) 9:30～12:00	分庁舎6階 大会議室
2月24日(木) 9:30～12:00	保健センター2階 集団指導室

【テーマ】

運動習慣の重要性をはじめとした、「健康づくりに向けた体操推進運動」の概要、地域で体操を実施する際の手順、体操の実践指導について

【定 員】50人

【参加料】無料

【持ち物】飲み物、筆記用具、タオル、動きやすい服装と靴

【申込み】電話で介護課へ

講座 教室 大会

ABC
보통서
普通書
あいう



防災講演会の 開催について

地域政策課

内線234

【日 時】2月9日(火) 13:30～15:00

【会 場】小田原市生涯学習センター
けやきホール

【参加料】無料（申込不要）

【講 師】東京経済大学コミュニケーション学部
教授 吉井博明さん

陶芸教室

社会教育課

内線834

～「おひな様」や「かぶと」を作ませんか～

グループ	日 時
Aグループ	2月12日(金) 13:00～15:30
Bグループ	2月13日(土) 9:30～12:00

【会 場】万緑窯（土肥3-6万葉荘内）

【内 容】陶びな（女びな・男びな各1体）
またはかぶと（1個）

【対 象】町内在住または在勤の成人

【定 員】各グループ8人（先着順）

【参加料】3,000円（材料費など）

【持ち物】エプロン、タオル

【講 師】中野幸男さん

【申込み】電話で社会教育課へ

～オリジナルのお皿や花瓶などを作ませんか～

	日 時	作業工程
Aグループ	3月12日(金) 13:00～15:30	成形
	3月26日(金) 13:00～15:30	うわ薬
Bグループ	3月13日(土) 9:30～12:00	成形
	3月27日(土) 9:30～12:00	うわ薬

【会 場】万緑窯（土肥3-6万葉荘内）

【内 容】生活雑器（粘土1.5kg）

【対 象】町内在住または在勤の成人

【定 員】各グループ10人（先着順）

【参加料】3,000円（材料費など）

【持ち物】エプロン、タオル

【講 師】中野幸男さん

【申込み】電話で社会教育課へ



湯河原町農業委員会 委員選挙のお知らせ

選挙管理委員会（庶務課） 内線287

湯河原町農業委員会委員選挙が次の日程で執行されます。

【告示日】 4月20日(火)

【投票日】 4月25日(日)

＜立候補予定者事前説明会＞

【日 時】 3月24日(水) 14:00～

【会 場】 役場第2庁舎3階会議室

地域消費生活フォーラム ～親の知らない子どものケータイ事情～

住民課 内線323

子どもと携帯電話をめぐる問題をテーマに講義とパネルディスカッションを行います。

【日 時】 2月6日(土) 13:30～16:00

【会 場】 分庁舎6階大会議室

【定 員】 80人程度

【参加料】 無料

【講 師】 全国WEBカウンセリング協議会
小嶋圭子さん

【申込み】 2月5日(金)までに住民課へ

予備自衛官補採用試験

自衛隊小田原地域事務所 ☎24-3080

自衛官未経験者を予備自衛官補として採用し、所要の教育訓練を受けた後、予備自衛官として任用する制度です。働きながら、社会に貢献できます。

募集は一般公募（後方地域での警備要員など）と技能公募（語学要員、医療従事者）があります。

【応募資格】 平成22年7月1日現在

（一般）18才以上34才未満の方

（技能）18才以上保有特技によって
53～55才未満の方

【受付期間】 4月9日(金)まで

【試 験】 4月17日(土)～19日(月)

のいずれか1日

【手 当】 月額7,900円(教育訓練給付手当)

町ホームページ「バナー広告」募集 ～ライブカメラページ～

地域政策課 内線239

ライブカメラでは、天気や道路交通状況などをお出かけの際の参考にさせていただくため、吉浜海岸の映像をお届けしています。

旅館、商店、事務所など、貴サイトのアクセス数アップにぜひご活用ください。なお、掲載は申込順となります。

【掲載場所】 ライブカメラページ右側

【掲載料】 月額5,000円

【掲載期間】 1か月単位とし、最長12か月
※詳しくは町ホームページをご覧ください。

<http://www.town.yugawara>

kanagawa.jp/bannar/bannar01.html

エフエム熱海湯河原 パーソナリティー募集

秘書広報室 内線247

コミュニティFM放送局「エフエム熱海湯河原」は、湯河原町などが出資する第3セクターで、災害などを想定し、「緊急情報放送に関する協定」を締結しています。

地震や風水害の発生時には、通常放送を変更するなどして、緊急情報を放送することになっていますが、現在、町内在住のパーソナリティーが少なく、十分な対応が困難な状況にあります。

このため、緊急時に対応可能な、町内在住のパーソナリティーを募集しています。（平時には通常放送のパーソナリティーとして活動します。）

詳しくは、エフエム熱海湯河原 ☎0557-81-0796 担当：川口)までお願いします。

広域農道小田原湯河原線に 関する事業計画説明会

神奈川県西湘地域県政総合センター
農政部広域農道課 ☎32-8000

神奈川県が整備を進めている広域農道小田原湯河原線の2期地区に向けた事業計画説明会を開催します。

【日 時】 2月12日(金) 18:30～

【会 場】 役場第2庁舎3階会議室

※申込みは不要です。直接会場にお越し下さい。

ふれあい農園 利用者募集

農林水産課 内線734

土に親しみ、野菜や花などを自分の手で育て、収穫の喜びを味わってみませんか。

農作物を初めて作る方でも、町の農業技術指導員がいますので、安心して始められます。

【募集農園】 第2白沼田農園(1区画)

神戸農園(1区画)

【区画面積】 30㎡

【利用料】 年間9,000円

【利用資格】

次のいずれかに該当する方

①町内に住所(住民登録)がある方

②町内に畑以外の固定資産を所有している方

【申込み】 2月10日(水)までに電話または直接農林水産課へ

【注意事項】

①応募数が区画数を上回った場合は抽選となります。

②1家族1応募です。

③現在ふれあい農園を利用されている方は応募できません。

湯河原町森林づくり 審議会の委員を募集

農林水産課 内線732

湯河原町は総面積の約74%を森林が占めた、緑豊かな町です。

森林のもたらす恵みを次世代に引き継ぎ、より豊かで住みよいまちづくりを実現するため、森林づくり審議会の委員を募集します。

【募集期間】 3月8日(月)～15日(月)

【対 象】

町内在住の18歳以上の方で任期中に開催される会議に出席可能な方

【募集人員】 1人(応募多数の場合は選考)

【任 期】 平成22年4月1日

～平成24年3月31日

【応募方法】

申込用紙または任意の用紙に住所、氏名、年齢、電話番号、応募の動機を記入し、農林水産課へ提出(申込用紙は農林水産課にあります。)

地域会館事業

社会教育課

内線834

「アロマ石けん作り」

【日 時】2月13日(土) 9:30~12:00
【会 場】門川会館
【定 員】15人(先着順)
【講 師】板倉由美子さん
【費 用】500円
【持ち物】エプロン、マスク、ゴム手袋
【申込み】電話で社会教育課へ
【主 催】門川会館遊びと学習の会

「親子でうどん作り」

【日 時】2月21日(日) 10:00~12:30
【会 場】文化福祉会館調理室
【定 員】25人(先着順)
【費 用】200円
【持ち物】タオル、エプロン、三角きん、うわばき(子どものみ)
【申込み】電話で社会教育課へ
【主 催】文化福祉会館実践委員会

地域の歴史と文化の探訪

社会教育課

内線834

郷土の歴史と文化財を訪ねてみませんか。

【日 時】2月12日(金) 9:45~14:30
(荒天時は2月19日(金))
五郎神社(鍛冶屋)集合

【コース】

五郎神社→幕山公園(昼食)→瑞応寺→金山堂跡→常盤家の黒曜石

【定 員】30人(先着順)
【参加料】200円(保険料、資料代など)
【持ち物】弁当、飲み物、タオル、町民証、筆記用具、防寒具、歩きやすい服装・靴
【申込み】電話で社会教育課へ

教育委員会 定例会のお知らせ

学校教育課

内線821

2月の教育委員会定例会を次のとおり開催します。

【日 時】2月17日(木) 13:30~
【会 場】分庁舎3階305会議室
※傍聴される方は、学校教育課までご連絡ください。

西さがみ連邦共和国フィルムコミッション 「シネマ&トークin西さがみ2010」

小田原市広報広聴室

☎33-1261

「物語を西さがみから」を掲げ、平成15年2月に発足した西さがみ連邦共和国フィルムコミッション。「映像文化と地域の融合を演出するまち」を目指し、様々な活動に取り組んでいます。

【日 時】2月19日(金) 19:00~21:55
(開場18:30)

【会 場】T O H O シネマズ小田原

【内 容】

①映画「風が強く吹いている」の上映
※平成20年1月に国道1号沿道、芦ノ湖でロケ

②N P O 法人おだわらシネマトピアによるトークイベント

【申込み】2月9日(火)まで(必着)に、往復はがきに住所・氏名・年齢・電話番号・希望人数を書いて郵送。多数抽選。1枚で二人まで入場可。

〒250-8555 小田原市広報広聴室

【問合せ】西さがみ連邦共和国フィルムコミッション事務局
(小田原市広報広聴室)

<http://www.city.odawara.kanagawa.jp/fco/>

西さがみ連邦共和国 「四季満喫ツアー」

地域政策課

内線232

【日 時】2月19日(金) 9:00~17:00

【行 程】

小田原駅西口→箱根ガラスの森美術館→箱根湖畔荘(昼食)→湯河原梅林→中川一政美術館→ケーブ真鶴(お買い物)→小田原駅西口

【定 員】80人(先着順)

【参加料】4,700円(昼食付き)

【申込み】

2月1日(月)~12日(金)にJ T B 首都圏法人営業神奈川西支店(☎0463-23-5166。受付は9:30~17:30。土・日・祝日は休業。)に電話でお申し込みください。

外壁・屋根の塗替えや 建替えには届出が必要です

都市計画課

内線534

家を建てたり、増改築、塗替えなどを行う場合は、建築物の色彩やデザイン、高さなどを定めた景観計画の基準を遵守し、一定規模以上行う場合には都市計画課へ届出が必要となります。

【届出が必要な規模】

○家などを建てる場合

延床面積が150㎡(温泉場地区では10㎡)を超えるもの、または3階建て以上

○外壁や屋根を塗り替える場合

塗り替える部分の面積の合計が50㎡(温泉場地区では10㎡)を超えるもの
※温泉場地区とは、観光会館から不動産までの商業地域の用途が指定されている区域です。

湯河原町への寄附

財政課

内線241

1月13日(水)に岡崎健一様から、湯河原まちづくり基金へご寄附をいただきました。

このご寄附の趣旨に沿い、自然、環境または景観の保全に関する事業の充実に役立たせていただきます。

誠にありがとうございました。



おしらせ

あかちゃん 写真館



さいとう ゆい
齋藤 優衣ちゃん(女)
平成21年5月生・土肥
「この笑顔でなあ
〜んでもそろっちゃ
う♡」
(byユイ)



ふたみ なおと
二見 波音ちゃん(男)
平成21年7月生・鍛冶屋
「お友達たくさん
作って元気いっぱ
い育ててね!!」
(パパ・ママより)



いづか うらら
飯塚 麗ちゃん(女)
平成21年5月生・中央
「生まれてくれて
ありがとう♡うー
ちゃん大好き♡」
(パパ・ママより)



よこやま とし
横山 翔生ちゃん(男)
平成21年5月生・中央
「早く一緒に遊ば
うね!」
(兄達より)



わかばやし よう
若林 陽ちゃん(男)
平成21年5月生・門川
「元気で明るく成
長して行ってね」
(ちち・ははより)

●3月号掲載写真募集●

【応募方法】赤ちゃんの名前(ふりがな)、性別、生年月日、保護者名、住所、電話番号、赤ちゃんへのメッセージ(20文字以内)と送り主(〜より)を記入し、写真を1枚添えて、郵送または直接持参してください。

【応募対象】平成21年3月2日〜平成21年10月1日生まれ

【応募締切】2月10日(水)

【応募先・問合せ】

秘書広報室 内線246・247

※写真は返却できませんのでご了承ください。また、掲載は一人1枚とさせていただきます。

※応募多数の場合は翌月号の掲載になります。

納め 統計

今月の納め

3月1日(月)

固定資産税	第4期
国民健康保険料・介護保険料	第9期
長寿(後期高齢者)医療保険料	第8期
水道料金・下水道使用料	2月分

統計ゆがわら(1月1日現在)

		前月比
世帯数	10,978	△11
総人口	26,780	△29
男	12,337	△16
女	14,443	△13
自然増減(出生・死亡)	△21	
社会増減(転入・転出)	△8	

気象ゆがわら(12月)

気温最高	18.8℃(12日)
最低	1.7℃(20日)
平均	9.7℃
降雨日数	6日
総降雨量	67.0mm

2月 学校行事

★湯河原中学校

3日(水) 校外学習(1年)
職場体験(2年)
12日(金) 入学説明会
18日(木) 音楽集会
22日(月)〜24日(水)
後期期末テスト(1・2年)



★湯河原小学校

2日(火) 新1年生保護者説明会
26日(金) 学級懇談会(6年)

★吉浜小学校

2日(火) 新1年生保護者会
4日(木)・5日(金)
教育活動公開日・教育相談

★東台福浦小学校

10日(水) 新1年生との交流会
16日(火)・17日(水) 学校公開
22日(月) 卒業記念講演
24日(水) 5年生主催による集会

相談

※日時の記事のないものは随時相談を受け付けています。

【心配ごとと行政相談】

日 時 2月10日(水) 13:00〜16:00
場 所 宮下会館
日 時 2月20日(土) 13:00〜16:00
場 所 文化福祉会館

【青少年相談】

日 時 毎週月〜金曜日
9:00〜12:00・13:00〜16:00
場 所 青少年相談室(分庁舎4階)
★親と子のテレフォン相談 ☎63-6300
上記以外の時間は、留守番転送電話で24時間対応しています。

【教育相談】

日 時 毎週月・水・木曜日
9:00〜12:00・13:00〜17:00
場 所 学校教育課(分庁舎1階)

【町長相談】(予約制:秘書広報室)

場 所 役場会議室

【育児・保育園・栄養相談】

場 所 子育てサロン(分庁舎6階)
※保育園相談・栄養相談は予約制(福祉課児童担当)

【児童相談】(予約制:福祉課児童担当)

場 所 福祉課会議室

【補装具巡回更生相談】

(予約制:福祉課障がい福祉担当)
(肢体不自由)
日 時 2月8日(月) 13:00〜14:00
場 所 小田原市保健センター
(聴覚障がい)
日 時 2月25日(木) 13:00〜14:00
場 所 小田原市社会福祉センター

【外国籍住民相談】(予約制:地域政策課)

対象言語 英語・韓国語・スペイン語・タガログ語

【法律相談】(予約制:商工会 ☎63-0111)

日 時 2月10日(水) 10:00〜12:00
2月24日(水) 13:00〜16:00
場 所 商工会館

【融資相談】(事業融資)

日 時 2月9日(火)・16日(火)
10:00〜16:00
場 所 商工会館2階

【出張福祉相談会】(福祉課 内線311)

(身体・知的・精神障がい対象)

湯河原会場(分庁舎)	真鶴会場(真鶴町保健センター)
2月1日(月) 15日(月)	2月2日(火) 16日(火)

時 間 10:00〜12:00

1 (月) 大安 はつうま 初午	可燃	16 (火) 先負	育児相談9:30～11:30(保健センター) 対象:乳幼児とその親または家族 融資相談10:00～16:00(商工会館)	カン
2 (火) 赤口	カン	17 (水) 仏滅	あゆみの会10:00～11:30(保健センター)	可燃
3 (水) 先勝	可燃	18 (木) 大安	家庭教育学級10:00～12:00(分庁舎)	新聞・雑かみ
4 (木) 友引	不燃	19 (金) 赤口	雨水 『食育の日』 健康相談・栄養相談9:30～11:30(保健センター) 1歳6か月児健康診査13:30～14:00(保健センター) 対象:H20.7月生	可燃
5 (金) 先負	可燃	20 (土) 先勝	親子ます釣り大会 9:00～ 湯河原梅林「ライトアップ」～3月7日 18:00～21:00 心配ごと行政相談13:00～16:00(文化福祉会館) 町民大学14:00～(図書館)	
6 (土) 仏滅		21 (日) 友引	『家庭の日』 地域会館事業「親子でうどん作り」10:00～12:30(文化福祉会館) ■休日当番医 湯河原胃腸病院(62-7181)	
7 (日) 大安		22 (月) 先負	■休日当番医 五十子内科医院(62-3475)	可燃
8 (月) 赤口	可燃	23 (火) 仏滅	4か月児健康診査13:15～13:30(保健センター) 対象:H21.10月生	びん
9 (火) 先勝	びん	24 (水) 大安	あゆみの会10:00～13:00(保健センター) 法律相談13:00～16:00(商工会館) 予約制	可燃(粗大)
10 (水) 友引	可燃(粗大)	25 (木) 赤口		ダンボール・紙バック・ペットボトル
11 (木) 先負	ダンボール・紙バック・ペットボトル	26 (金) 先勝	離乳食講習会9:40～10:00(保健センター) 申込制 対象:離乳期の子どもを持つ親またはその家族 光風荘特別開館10:00～15:00	可燃
12 (金) 仏滅	可燃	27 (土) 友引		
13 (土) 大安		28 (日) 先負	第12回古本市10:00～15:00(図書館) ■休日当番医 中川整形外科医院(63-5620)	
14 (日) 先勝		※休日当番医は、医師の都合により変更する場合があります。		
15 (月) 友引	可燃	「ゆがわらメールマガジン」 ○パソコンから登録URL: http://www.town.yugawara.kanagawa.jp/merumaga/p-merumaga.html ○携帯電話用登録画面のURL: http://www.town.yugawara.kanagawa.jp/merumaga/m-merumaga.html QRコードはこちらです→		

冬ほたるin万葉 12/19(土)~26日(土)



初夏にはほたるが舞う万葉公園。その初夏にしか見ることのできない幻想的な光を、クリスマスイルミネーションで再現する「冬ほたるin万葉」を開催。足湯につかりながら、心も体もあたたまるクリスマスとなりました。

箱根駅伝観光キャラバン 1/2(土)



地場産品と湯河原温泉のPRのため、第86回箱根駅伝の往路ゴール付近で、「湯河原みかん」とパンフレットを配布。澄み切った青空の下、湯河原ブースは大勢の人でにぎわいました。

おにわ保育園クリスマス会 12/24(木)



保育園にサンタクロースがやってきた!! 「サンタさんはどこから来たの?」「結婚してるの?」「クリスマスじゃないときは何をしているの?」と興味津々。次のクリスマスもまた来てくれるといいね。

湯河原町表彰 1/5(火)



湯河原町賀詞交換会の席上で、昨年叙勲を受章された堀口一弘さんと文化功労者の川田順造さんの紹介が行われたほか、多田宏さん、柏木晃二さん、鈴木利夫さんの湯河原町表彰が行われました。

受賞された皆さん、おめでとうございます。

成人のつどい 1/10(日)

今年の新成人の言葉は『ありがとう』。

「子どものころは素直に言えた『ありがとう』を、大人になるにつれ、『すみません』と置き換えていませんか?」との問いかけに、深くうなずかされる、そんな心に残るつどいでした。



たこづくり1/6(水)・7(木) &新春たこあげ大会1/16(土)



昔懐かしい彦一だこづくりに子どもたちが挑戦。見てください、この真剣な表情を。

16日(土)には40人が参加して、たこあげ大会を開催。グラウンドには子どもたちの歓声が響きわたりました。



どんど焼き



無病息災を祈念して、各地区で行われたどんど焼き。

手作りのお団子を木の枝に刺して焼き、その場で口に運ぶ姿も見られました。